

長野市公共施設等総合管理計画

平成29年3月

長野市

はじめに

本市では、昭和40年代から50年代にかけて、急激な人口の増加、市民生活の質の向上などに対応するため、多くの公共施設を整備してきました。また、平成10年の冬季オリンピック・パラリンピック開催に伴い、大規模施設が建設されるとともに、新幹線、高速道などの高速交通網や市内の都市計画道路、公園、下水道などの都市基盤整備が大幅に促進されました。

さらに、平成の二度の合併に伴い、旧町村が保有していた多くの公共施設を引き継いでおり、本市の施設保有量は、全国的に見ても多い状況にあります。

これら多くの施設が老朽化し、改修や更新の時期を一斉に迎えることから、その費用は膨大な額になると見込まれ、平成25年10月に公表した「長野市公共施設白書」および平成27年7月に策定した「長野市公共施設マネジメント指針」において、人口減少や少子高齢化など社会情勢の変化に伴い、今後も社会保障関連経費の増加や税収の減少が見込まれる中、これまでと同様に財源を確保し、将来にわたり全ての施設を維持していくことは困難としています。

これまでも、将来にわたり持続可能な行財政運営を行っていくため、公共施設を取り巻く社会環境の変化に的確に対応した施設の「量」と「質」について、全市的・総合的な視点による見直しを図り、将来にわたり公共施設を最適に維持管理していく取組である公共施設マネジメントを進めてきましたが、今後さらなる推進が求められています。

この「長野市公共施設等総合管理計画」は、本市が所有する公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進のための中長期的な方向性を定める計画として、公共施設白書で明らかになった現状と課題を踏まえ、公共施設マネジメント指針で示した基本的な考え方や取組の進め方に加え、公共施設等の長寿命化の基本方針および公共施設の再配置の方針を取りまとめたものです。

今後も、さらなる活気あるまちづくりや市民生活の質の向上を目指し、本計画に基づき、将来にわたり真に必要な公共施設サービスを提供するため、公共施設マネジメントの着実な推進を図ってまいります。

平成29年3月

長野市公共施設等総合管理計画（目次）

第1章 計画の目的等	1
1. 計画の目的	1
2. 計画の位置付け等	1
第2章 長野市の概要	3
1. 人口の状況	3
2. 財政の状況	5
第3章 公共施設等の全体像	7
1. 公共施設等の現状と課題（長野市公共施設白書より）	7
2. 将来の改修・更新費用の推計	12
3. 公共施設に関する市民意識	17
第4章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針	24
1. 基本理念	24
2. 基本方針	24
3. 施設総量の縮減目標の設定	31
第5章 施設分類別の管理に関する基本的な方針	32
1. 学校教育施設	32
2. 生涯学習・文化施設	33
3. 観光・レジャー施設	34
4. 産業振興施設	35
5. 体育施設	36
6. 保健福祉施設	37
7. 医療施設	38
8. 行政施設	39
9. 市営住宅等	40
10. オリンピック施設	41
11. インフラ施設	42
第6章 公共施設等長寿命化基本方針	43
1. 公共施設の現状と長寿命化の必要性	43
2. 長寿命化の基本方針	47
3. 長寿命化に伴う費用予測シミュレーション	59
4. インフラ施設の長寿命化	64
第7章 公共施設再配置計画	73
1. 公共施設再配置計画策定に向けた取組	73
2. 施設分類別の再配置計画	80
(1) 学校教育施設	80
(2) 生涯学習・文化施設	83
(3) 観光・レジャー施設	88
(4) 産業振興施設	92

(5) 体育施設	94
(6) 保健福祉施設.....	96
(7) 医療施設	104
(8) 行政施設	106
(9) 市営住宅等	111
(10) その他施設.....	113
(11) オリンピック施設.....	115
3 市民合意形成に向けた取組	117
資料編.....	127
1. 長野市公共施設適正化検討委員会（委員名簿及び審議経過）	127
2. 公共施設一覧.....	131
3. モデル地区における検討（芋井地区）【詳細版】	143
4. モデル施設群における検討（屋外市民プール）【詳細版】	155

注

基本的に、第 3 章は「長野市公共施設白書」を、第 4 章・第 5 章は「長野市公共施設マネジメント指針」を再掲していますので、施設数・床面積等について 第 6 章・第 7 章・資料編と相違する場合があります。

第 1 章 計画の目的等

1. 計画の目的

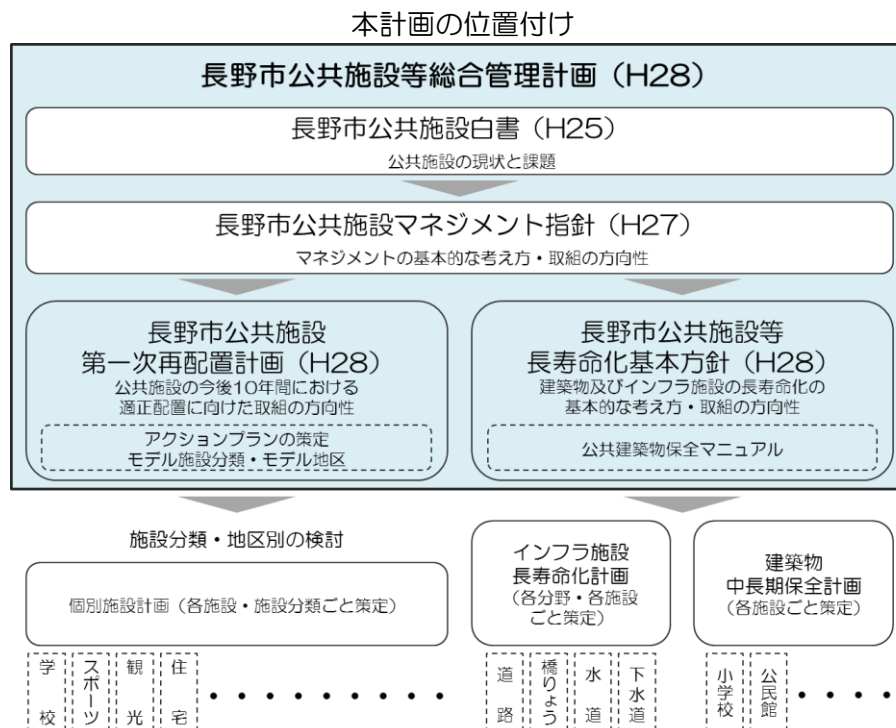
本計画は「長野市公共施設白書」で明らかになった現状と課題や「長野市公共施設マネジメント指針」で示したマネジメントの基本的な考え方に基づき、本市が所有する公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進のための中長期的な方向性を定めるものです。

2. 計画の位置付け等

(1) 計画の位置付け

国では、平成 25 年 11 月に「インフラ長寿命化基本計画」が策定され、公共施設（建築物）や道路・橋りょうなどのインフラ施設の維持管理・更新等を着実に推進するため、地方公共団体においても中長期的な取組の基本方針や方向性を明確にするよう求められました。

本計画は、本市の公共施設マネジメント指針（平成 27 年 7 月策定。以下、「指針」という。）を基に、公共施設の「長寿命化基本方針」と個別施設計画である「第一次再配置計画」を加えて取りまとめたものです。



また、本計画は「長野市総合計画」をはじめ、「都市計画マスタープラン」などの関連する計画との整合を図るとともに、長野市行政改革大綱と連動させ、各施設面の取組に関する横断的な計画とするものです。

(2) 計画の対象範囲

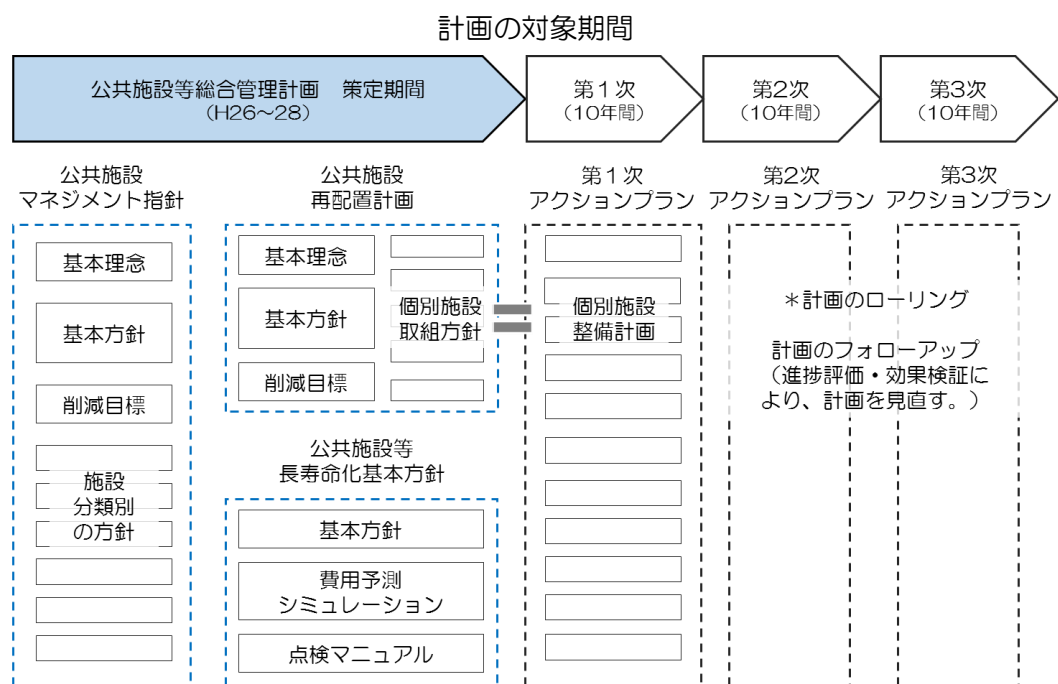
本計画では、本市の保有する全ての公共施設（インフラ施設を含む）の建物及び土地を対象とします。なお、公共施設の建物については、当面「公共施設白書」の対象施設とします。

なお、上下水道局の施設については、公営企業としての独立性を保持し、本計画の基本的な考え方を共有して相互に連携を図るものとします。

(3) 計画の対象期間

本計画の対象期間は、平成 29 年度（2017 年度）から平成 38 年度（2026 年度）までの 10 年間とします。

本計画は、概ね 3～5 年ごとに見直しすることを基本とするとともに、歳入の減少、扶助費等の歳出の増加、国の制度変更など諸状況に変更が生じた場合は、適宜見直しを行います。



第2章 長野市の概要

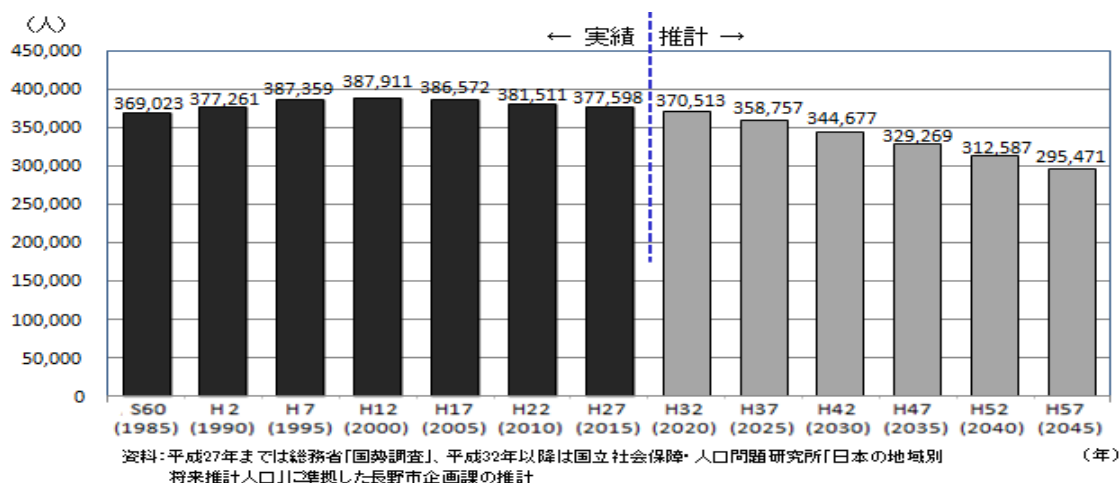
1. 人口の状況

わが国の人口は、平成20年(2008年)をピークに減少局面に入っており、今後、減少スピードは加速度的に高まると推計されています。

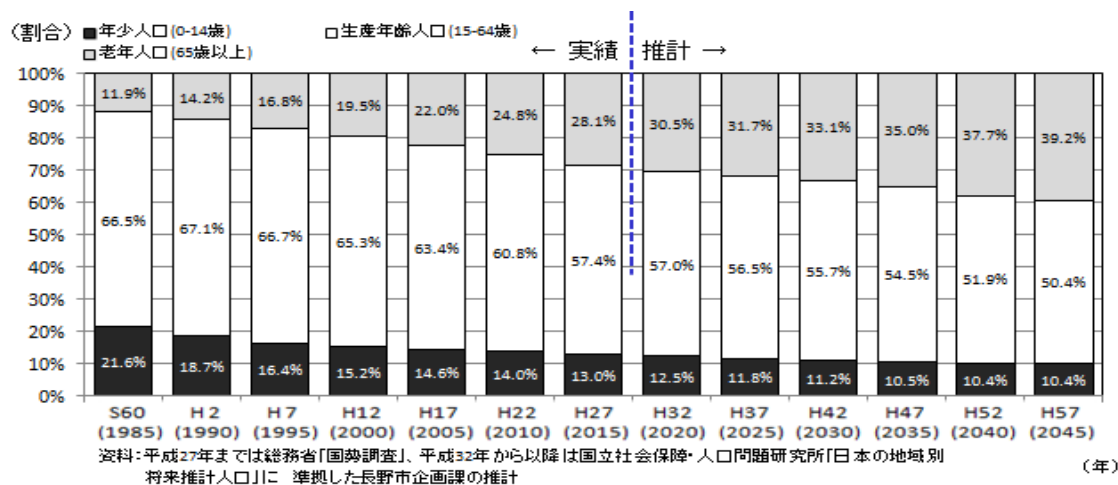
本市も、平成12年(2000年)にピークとなり、今後は減少基調の推計となっています。また、人口構成は、より一層少子・高齢化の進行が見込まれており、社会保障関係費の増大が懸念されます。

将来の人口推移から想定される公共施設の課題としては、生産年齢人口の減少に伴い、施設更新費用等に係る将来世代の負担増が懸念されること、社会保障関係経費の増大による、公共施設を維持管理する財源が枯渇すること、老年人口の増加に伴う高齢者のニーズへの対応が求められること、などが挙げられます。

総人口の推移と将来推計（第5次長野市総合計画より）



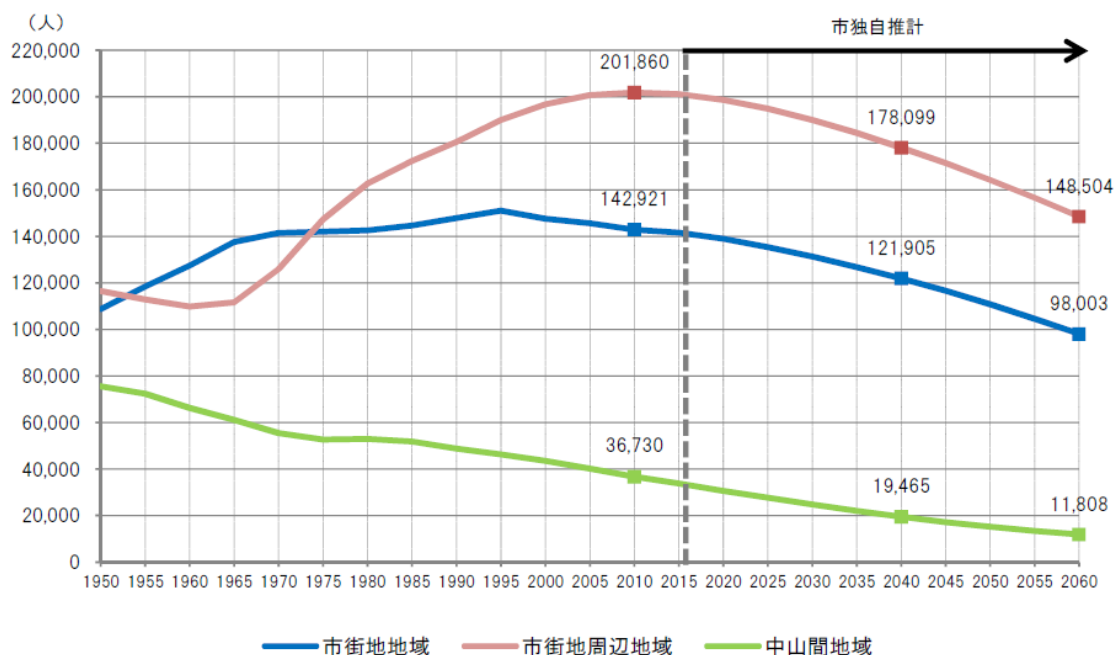
年齢3区分別人口の推移と将来推計（第5次長野市総合計画より）



市街地地域、市街地周辺地域及び中山間地域の3地域別に、地域別の推移と将来推計をみると、市街地地域は、平成7年（1995年）から減少傾向にあり、平成72年（2060年）には10万人を割り込むと推計されます。

これまで順調に人口が増加してきた市街地周辺地域も、平成22年（2010年）をピークに、徐々に減少すると推計されます。中山間地域は、他の地域よりも人口減少の速度が速く、平成52年（2040年）には2万人を割り込むと推計されます。

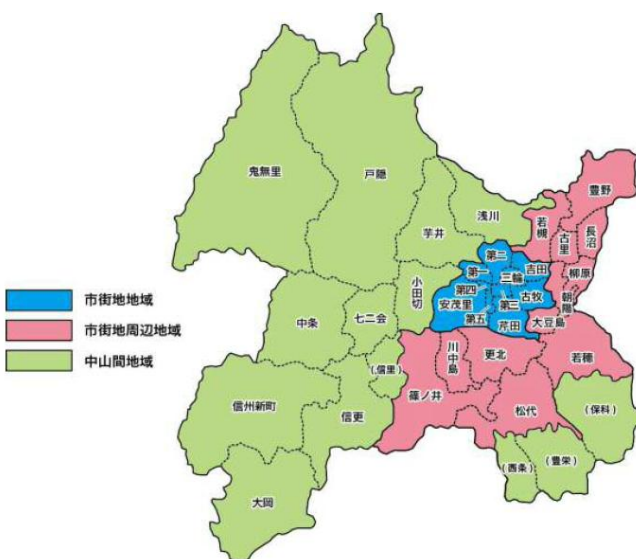
地域別人口の推移と将来推計（長野市人口ビジョンより）



資料：2010年までは国勢調査。2015年以降は市独自推計による。

- 市街地地域**
 第一、第二、第三、第四、第五
 芹田、古牧、三輪、吉田、安茂里
- 市街地周辺地域**
 古里、柳原、大豆島、朝陽、若槻、
 長沼、篠ノ井（信里を除く）、川中島、
 松代（豊栄・西条を除く）、
 若穂（保科を除く）、更北、★豊野
- 中山間地域**
 浅川、小田切、芋井、篠ノ井（信里）、
 松代（豊栄・西条）、若穂（保科）、
 七二会、信更、★戸隠、★鬼無里、
 ★大岡、★信州新町、★中条

* ★は合併地域を示しています

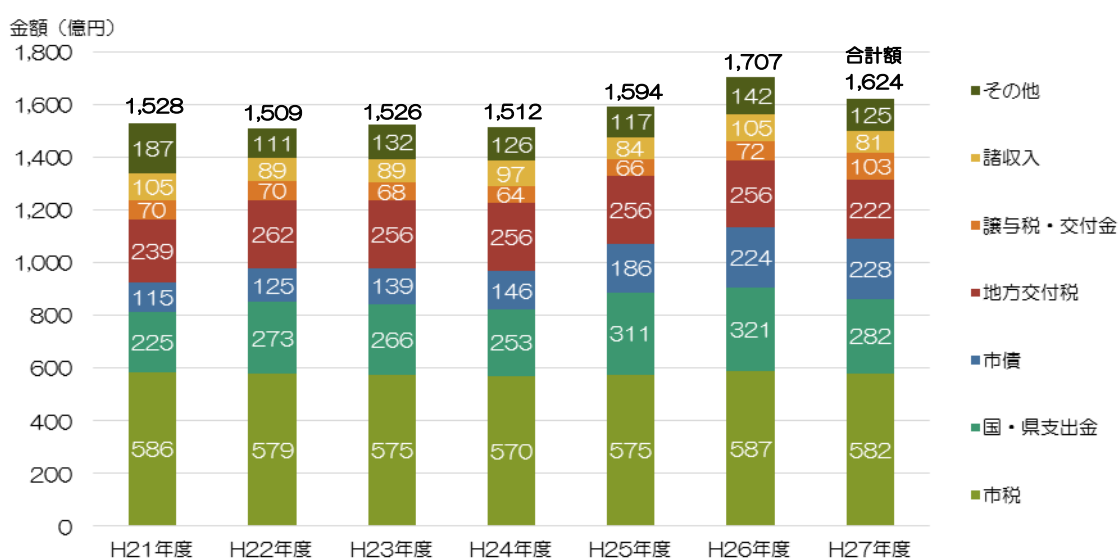


2. 財政の状況

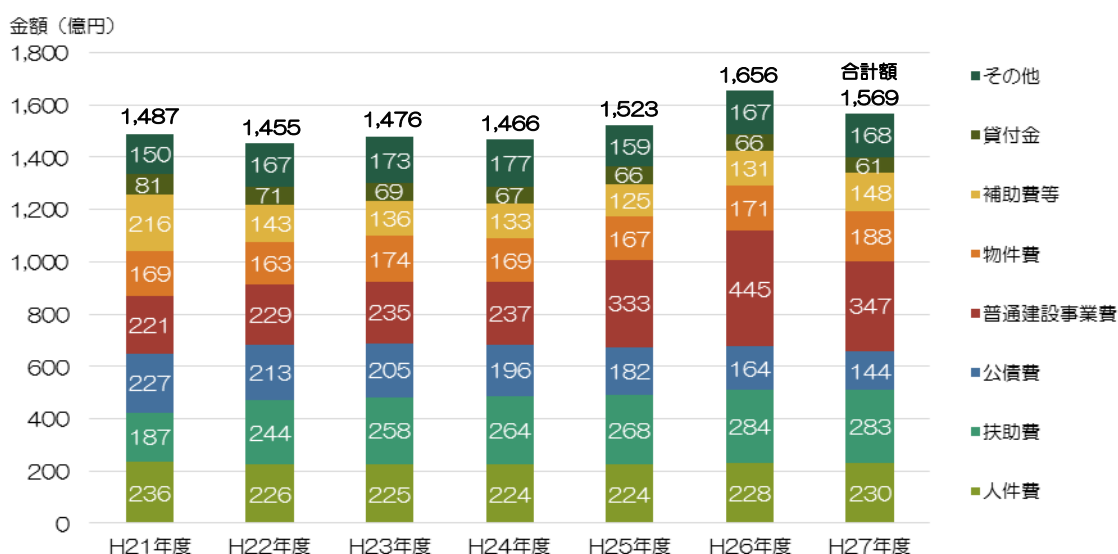
過去7年間の普通会計の歳入総額は概ね1,500億円台で推移してきましたが、今後は生産年齢人口の減少による市税収入の減少や合併算定替制度（市町村合併に伴う地方交付税の特例制度）の終了等により、減少が見込まれます。

普通会計の性質別歳出の内、特に平成27年度（2015年度）の扶助費をみると平成21年度（2009年度）と比較して約96億円の増加となっています。今後、少子高齢化の進展による人口構成の変化に伴い、扶助費など社会保障関連経費は、更に増加していくものと推測されます。

普通会計歳入の推移



普通会計歳出（性質別）の推移



財政指標は全般的に改善傾向が見られ、他の中核市と比較しても中間レベルより上の結果であることが分かります。

特に市債残高は、オリンピック関連施設の建設や経済対策関連の公共事業の実施により、1,926億円（平成9年度（1997年度））まで膨らみましたが、その後、公債費負担の縮減に努め、平成27年度（2015年度）決算では1,505億円まで縮減してきました。

ただし、平成26年度（2014年度）から増加傾向にあり、将来負担比率も高くなっています。

財政指標の推移

財政指標	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	中核市 平均*
財政力指数	0.71	0.7	0.69	0.68	0.69	0.69	0.71	0.76
経常収支比率	88.5%	83.9%	86.0%	88.0%	84.9%	84.5%	86.6%	90.4%
実質公債費比率	12.5%	11.9%	11.0%	10.1%	8.1%	5.7%	3.4%	7.5%
市債残高（億円）	1,450	1,380	1,338	1,309	1,332	1,407	1,505	—
基金残高（億円）	350	373	376	381	380	378	366	—
将来負担比率	55.3%	35.6%	24.2%	24.9%	19.9%	28.2%	37.8%	65.0%

*中核市平均は平成26年度の値をもとに算出しています。

■ 財政力指数

地方公共団体の財政力を示す指数で、指数が高いほど自主財源の割合が高く、自由度が高く財政力が強い団体ということになります。（指数が1を超える団体は、普通地方交付税の交付を受けません。）

■ 経常収支比率

市税や地方交付税など、毎年経常的に収入される用途の制限のない一般財源が、人件費や扶助費、公債費など固定的に支出される経常的歳出にどの程度充当されているかを示す比率です。この比率が高いほど臨時的支出にお金を回す余裕に乏しく、財政構造が硬直化していることとなります。

■ 実質公債費比率

地方公共団体の財政規模に対する公債費（毎年の借金の返済額）の割合です。この数値が大きいほど、財政運営が厳しく、借金の返済に追われているということになります。この比率が一定基準（25%）を超えると、市債の発行が制限されることとなります。

■ 将来負担比率

地方公共団体の借入金（地方債）など現在抱えている負債の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものです。現時点で想定される将来の負担が、自治体の使い道の定められていない財政の規模を表す標準財政規模（1年分）に対し何倍あるのか、を指標化しています。この比率が高いと、将来的に財政が圧迫される可能性が高くなり、早期健全化基準（イエローカードの基準）は、市町村では350%となっています。